

福岡県公報

平成二十七年六月三十日
第三千七百六号
増 刊 ①

目 次

選挙管理委員会

○長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定の一部改正

(市町村支援課) ……………

正 誤

○福岡県補助金等交付規則の一部を改正する規則(平成二十三年福岡

県規則第九号) 中正誤

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第八十二号

長が不在者投票管理者となるべき病院等の指定(昭和四十五年八月福岡県選挙管理委員会告示第二十三号)の一部を次のように改正する。

平成二十七年六月三十日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

二 老人ホームの表中

特別養護老人ホームあゆみの里

〃 鍋田二一〇一六

を

特別養護老人ホームあゆみの里

〃 鍋田二一〇一六

住宅型有料老人ホームわらいの里

〃 〃 大字糠塚四三六一

に改める。

正 誤

23 ・ 3 ・ 30	発行 年月日	3236 増刊①	公報 番号	規則	種類	9	同上 番号	15	ページ		欄	上	下	16 前 から	15 前 から	行	備考	追加	追加	とき又は補助金等の他	「、補助金等の他」	正	とき又は補助金等の	「、補助金等の」	誤
-------------------------	-----------	-------------	----------	----	----	---	----------	----	-----	--	---	---	---	---------------	---------------	---	----	----	----	------------	-----------	---	-----------	----------	---